

気候変動に関する動画コンテスト

知ってほしい気候変動

募集要項

令和 8 年 7 月

気象庁

コンテストの概要

目 的：次の時代を担う世代の気候変動への関心を高めること。

体 制：気象庁 主催

文部科学省、地球ウォッチャーズ 気象友の会 協力

参加資格：令和 8 年 4 月 1 日時点で 12 歳以上かつ 21 歳以下であること。

募集作品：

日本に住む 10 代から 20 代の方が視聴することで気候変動への関心が高まるような動画を募集します。気候変動について調べたり考えたりして、同世代に伝えたい情報・メッセージを、10 数秒～1 分程度（縦型部門）又は 1～15 分程度（横型部門）の動画にまとめてください。

例）地球温暖化の仕組みやそれに伴う気候の変化を分かりやすく解説した動画
お住まいの地域の気候の変化を視覚的に表現した動画
気候変動に関する気づきや意気込みを共有する動画

動画は、気象庁の気候変動情報を使用するか、又は気象庁の気候変動情報の検索・利用等と呼ばかける内容としてください。気象庁が提供している気候変動情報については、気候変動ポータル（<https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/menu/>）をご覧ください。

気象庁の気候変動情報を紹介するオンライン説明会を 8 月 25 日 16:00～17:00 に開催します（録画公開あり）。詳細は以下のページをご覧ください。

https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/climate_lecture/index.html

なお、説明会への参加は任意であり、選考には影響しません。

応募方法：

令和 8 年 9 月 7 日から令和 9 年 1 月 22 日まで、特設サイトにて応募を受け付けます。特設サイトに関する情報は、8 月下旬頃に以下のページで案内します。

https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/climate_lecture/index.html

表 彰：

優秀作品は、気象庁長官賞等に選出して表彰するとともに本コンクールの受賞作品として気象庁の広報媒体で公開し、気象庁自身が SNS での情報発信や講演会等の各種イベントで使用するほか、気象庁の制作物に準じ、本コンテストの受賞作品であることを明記すればどなたでも利用できるようにします。

応募にあたっては、次ページ以降の各項目の説明をよくご確認ください。

1. 参加資格について

令和 8 年 4 月 1 日時点で 12 歳以上かつ 21 歳以下の個人又はグループによる応募を受け付けます。企画・撮影・編集等を複数名で行う場合は、グループとして応募してください。なお、グループによる応募の場合は、メンバー全員が参加資格を満たす必要があります。企画・撮影・編集等を担わない出演者については、この限りではありません。

応募点数に制限はなく、同じ人物が複数のグループに所属して応募することも可能です。ただし応募された動画はそれぞれ独立したものと扱われるため、個々に完結している必要があることに留意してください。

1.1. 未成年者の応募

未成年者が応募する場合は、保護者の同意を得てください。グループによる応募で複数の未成年者が含まれる場合は、全ての未成年者の保護者の同意が必要です。

作品が応募された段階で、必要な同意が全て得られているものとみなします。

2. 募集作品について

2.1. 作品に求められる内容

日本に住む 10 代から 20 代又はその一部を視聴者として想定し、視聴することで気候変動への関心が高まるような内容としてください。

動画には、気象庁の気候変動情報への言及を含めてください。既存の図表を引用する、数値データからグラフ等を描画して掲載する、メッセージの根拠や関連情報として示す、視聴者に検索を呼びかけるなど、形式は問いません。

2.2. 作品が満たすべき仕様

- 動画の長さは、10 数秒～1 分程度（縦型部門）又は 1～15 分程度（横型部門）の範囲内としてください。
- 動画のアスペクト比は、縦型部門への応募は縦長の 9:16、横型部門への応募は横長の 16:9 としてください。
- 動画ファイルの形式は mp4、サイズは 3GB 以内としてください。

なお、受賞候補作品に軽微な誤字が含まれている場合などに、応募者側での修正をお願いすることがありますので、編集データなど動画制作に使用したデータは、コンテスト終了まで保存しておくことを推奨します。

2.3. 著作権及び肖像権の処理

作品に使用する素材（音や画像等）については、応募に先立ち、著作権法に則った適切な処理が必要です。第三者による音源や画像等は、当該著作物の著作権者又は著作権管理団体の許諾を得て、認められた範囲内で使用するようになしてください。

許諾を得るにあたり、優秀作品として受賞した場合には、気象庁の広報活動で当該作品が使用されるほか、気象庁の制作物に準じ、本コンテストの受賞作品であることを明記すれば誰でも利用可能と扱われることに留意してください。素材によっては、個人だけでなく法人も利用する場合、条件が変わることがあります。

実在の人物が出演する場合、応募作品が受賞した場合には広く公開・利用されることについて、全ての出演者の承諾を得てください。

承諾した出演者以外の人物、住宅の表札や自動車のナンバープレートなど、個人の特定につながる写り込みがある場合は、個人が特定できないよう加工したうえで応募してください。

2.4. 審査対象外となる作品

以下に該当すると主催者が判断した動画は、審査対象外とします。

- 立入・撮影禁止の場所や危険な状況で撮影が行われている
- 法令に違反する行為が行われている
- 公序良俗に反する内容や表現が含まれている
- 政治活動や宗教活動に該当する内容や表現が含まれている
- 個人・企業・団体等の中傷やプライバシー侵害につながる
- 特定企業や商品等の広告・宣伝にあたる
 - 動画編集ソフトによっては、そのソフトのロゴ等が動画に表示されることがあります。当該ソフトウェアの広告・宣伝にあたりますのでご注意ください。
- 著作権や肖像権等の処理が不十分である
- 本コンテストの目的にそぐわない
- 他のコンテスト等で受賞歴がある
 - 他のコンテスト等に応募したが受賞しなかった作品の応募は可能です。
 - ただしコンテスト等によっては、受賞しなかった作品についても他のコンテスト等への応募を禁じていることがありますのでご注意ください。
 - ご自身の SNS 等で公開している作品の応募は可能ですが、本コンテストで受賞した場合、削除や差し替えをお願いすることがあります。

応募作品の審査にあたり、撮影許可や著作物使用許可の写しの提出を求めることがあります。許可を得て撮影・制作した場合には、許可の取得が確認できる許諾書やメール等をコンテスト終了まで手元に保管しておくようになしてください。

3. 応募方法について

令和 8 年 9 月 7 日（月）から令和 9 年 1 月 22 日（金）まで、特設サイトにて応募を受け付けます。特設サイトの開設については、8 月下旬頃に以下のページで案内します。

https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/climate_lecture/index.html

特設サイトの記載に従い、応募者及び応募作品に関する情報（第 3.1 項参照）を所定のオンラインフォームで記入・送信すると、いただいた連絡先宛にファイルアップロード用リンクが発行されます。リンク発行から 1 週間以内に作品及び必要書類をアップロードしてください。主催者側にて確認し、5 日以内（土日祝日を除く）を目途に受付完了メールをお送りします。送信された情報やファイルに不備があると、応募を受け付けられないことがあります。お早めにご応募ください。

3.1. オンラインフォームで提出する情報

特設サイトのオンラインフォームにて、以下の情報を記入・送信してください。

- 応募者種別（個人/グループから選択）
- 応募者（代表者）に関する情報：
 - 氏名及びグループによる応募の場合はグループ名
 - 学校名及び学年又は職業
 - 居住地（都道府県）
 - 応募時の年齢
 - 連絡先（メールアドレス）
 - 本人/代理人の別
 - 連絡先を代理人とする場合は、その氏名や応募者との関係（保護者、教員等）
- ※グループで応募する場合は、別途示す様式にて、全員の氏名、学校名・学年等、居住地及び年齢を記入し、作品とともにアップロードしてください。
- 作品タイトル（30 字以内で記述）
- 想定する視聴者層：「小学校高学年」などの区分から、該当するものを全て選択
- 動画の概要（300 字以内で記述）
- 動画に含まれる又は動画が誘導する気象庁の気候変動情報と情報が掲載されているページの URL（3 つ以上ある場合は、代表的なものを 3 つ記載）
- 制作に使用した機材やソフトウェア
 - AI を使用した場合は、その範囲（構成検討、台詞や画像の生成、効果の追加や編集補助など）も明記してください。
- 実写映像を使用している場合、その撮影場所（施設名や「応募者自宅」等）

特設サイトの応募フォームが本要項と異なる場合は、特設サイトの案内に従って応募してください。

1 回の応募フォーム記入・送信で応募できる作品は 1 点のみです。応募者・グループが同一であっても、複数の応募を行う場合には、それぞれの作品について応募フォームの記入・送信を行ってください。

記入された個人情報は、応募作品に関する問い合わせや表彰に関する連絡等、本コンテストの開催にあたり必要な範囲でのみ利用します。法令に基づき司法機関・行政機関又はこれに類する機関から情報開示の要請を受けたときを除き、応募者の個人情報を第三者に提供又は開示することはありません。

3.2. 専用リンクからアップロードするファイル

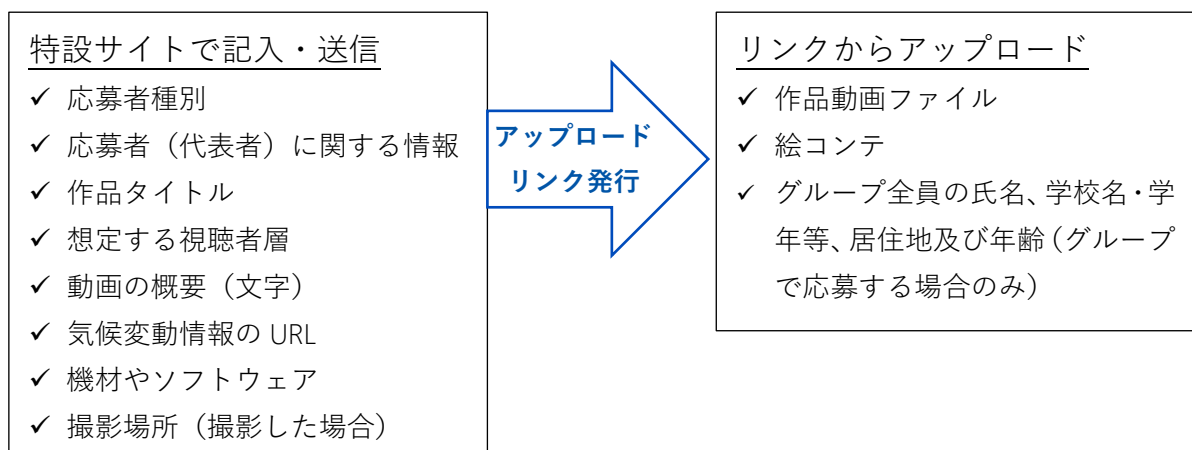
オンラインフォームでの記入・送信後に発行されるリンクから、以下のファイルをアップロードしてください。

- 応募者の一覧（excel 形式。グループによる応募の場合のみ）
 - 特設サイトから様式をダウンロードして使用してください。
- 応募作品（mp4 形式。第 2 項参照）
- 絵コンテ（pdf 形式。第 3.3 項参照）

3.3. 絵コンテについて

以下の要領で、動画ファイルと併せて提出してください。

- 用紙サイズは A4 横（縦型部門）又は A4 縦（横型部門）とし、1 枚に 5 コマ程度を載せてください。枚数は、縦型部門は 1 枚、横型部門は 5 枚までとします。
- 別紙に示す例を参考に、画面イメージと状況説明等により作成してください。
- 3MB 程度までのサイズの pdf ファイルで提出してください。



4. 応募作品の取り扱い

4.1. 優秀作品の選出・発表

縦型部門・横型部門それぞれにおいて、本コンテストの目的に照らし合わせて気象庁長官賞等の優秀作品を選定し、令和9年3月頃に気象庁の広報媒体を通じて発表します。

候補者へは発表に先立ち連絡しますので、個人の応募で公表時にニックネームの使用を希望する場合は、その際にお知らせください。グループによる応募の場合は、グループ名で公表します。なお、連絡が取れない場合は表彰を見送ることがあります。

4.2. 優秀作品の表彰

令和9年3月頃に、気象庁において表彰式を執り行います（具体は受賞者と調整）。

受賞する応募者（グループによる応募の場合は代表者）及び対象者が未成年の場合の成人の付き添い1名の表彰式出席に係る交通費等は主催者が負担します。

4.3. 受賞の取り消し

審査結果発表後であっても、応募内容の虚偽や、作品が第2.4項「審査対象外となる作品」に該当することが発覚した場合は、受賞を取り消します。

4.4. 優秀作品の著作権・利用

優秀作品に選出された場合、当該作品の応募者は、作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）を無償で主催者に移転するものとします。

優秀作品は、本コンクールの受賞作品として気象庁の広報媒体で公開し、気象庁の広報活動で使用するほか、気象庁の制作物に準じ、本コンテストの受賞作品であることを明記すれば誰でも利用できるものとする予定です。

本コンテストに応募された時点で、上記について了承されたものとみなします。

5. 免責事項

- 撮影を行う場合は、法令等を遵守し、安全に十分注意してください。撮影中に発生した事故等に関し、主催者は一切の責任を負わないものとします。
- 第三者が権利を有する音や画像等を使用して動画を制作する場合、応募に先立ち、著作権法に則った適切な処理を行ってください。応募作品に関して第三者から権利侵害や損害賠償等の苦情・請求・異議申し立て等があった場合、応募者がすべて対処するものとします。
- 本コンテストに関連して応募者が何らかの被害を被った場合でも、主催者に故意または重過失がある場合を除き、主催者は一切の責任を負いません。
- 作品の制作・提出に係る費用の一切は応募者が負担するものとします。

- 募集要項に明記されていない事項については、主催者が最終的な決定権を持つものとします。
- 本要項は予告なく変更することがあります。変更した際には以下のページでお知らせします。

https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/climate_lecture/index.html

6. スケジュール

オンライン説明会：令和8年8月25日（火）16:00～17:00

（応募受付期間中は録画の視聴が可能）

応 募 受 付：令和8年9月7日（月）～ 令和9年1月22日（金）

（作品提出はアップロード用リンク発行から1週間以内）

優 秀 作 品 発 表：令和9年3月頃

表 彰 式：令和9年3月頃

7. 問い合わせ先

問い合わせは特設サイトにて受け付けます。

絵コンテ例

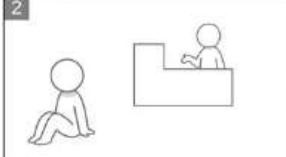
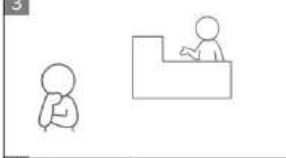
例 1) 縦型部門 (30 秒程度)

画面イメージ	1	2	3	4	5
台詞	最近、暑すぎるし、 激しい雨も多い気が しない？	実際、気温が上がって いるし、大雨も増えて いるみたい。	しかも将来は、 さらに極端になる みたい。	いまのうちから 暮らし方を真剣に 考えないと…	みんなも 調べてみてね。
状況	人物(顔マスキング)が 登場して呼びかける。 台詞に合わせて暑そう なエフェクトと豪雨の効 果音。	気象庁HPを見せる。 注目してほしい箇所に 強調エフェクト。	気象庁HPを見せる。 注目してほしい箇所に 強調エフェクト。	人物(顔マスキング)が 登場してつぶやく。 人物の背後に、変化す る気候に合わせた暮ら しのイメージを表示。	人物(顔マスキング)が 登場して呼びかける。

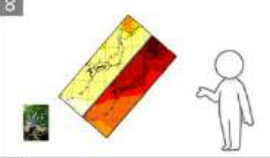
例 2) 縦型部門 (40 秒程度)

画面イメージ	1	2	3	4	5
台詞	このクイズ、分かる？	(問題文と選択肢の読 み上げ)	(正解の読み上げ)	さくらの開花日は、 1953年から2025年 までの全国の統計で見 ると、10年あたり1.2日 の割合で早くなってい ます。	(読み上げ)
状況	3秒程度表示。	読み上げ後、タイマーを 表示して5秒カウントダ ウン。	正解は読み上げに合わ せて表示。	気象庁「気候変動監視 レポート」を見せながら 解説。	読み上げ終了に合わ せてクリックのエフェク ト。

例3) 横型部門 (2~3 分程度)

画面イメージ	台詞	状況	画面イメージ	台詞	状況
1 	テレビ:太平洋の島々では、地球温暖化に伴う海面水位の上昇が問題になっています。 生徒:大変だなあ。	リビングでテレビを見ている高校生。	6 	生徒:しかも将来は更にこんなことには?	「日本の気候変動2025」から将来予測を紹介。
2 	親:他人事じゃないよ。日本の気候も昔とは変わってきている。 生徒:そうなの!? 親:30年前は、夏でもよさを下げていれば、窓を開けて昼寝できたよ。	後方のキッチンにカメラを向けて親子を映す。	7 	生徒:しっかり対策しないと、大変なことになるぞ...	左半分で「気候変動影響評価報告書」をスクロールしながら、想定される影響のイメージをいくつか表示。
3 	生徒:それって土地柄じゃないかなあ。	高校生にフォーカスしてつぶやき。	8 	生徒:日本や世界でどのような対策が実施・検討されているか、調べてみよう!	呼びかけ3秒後に増幅。
4 	生徒:え!? ××の気温って、30年でこんなに上がってるの!?	左半分で〇〇管区気象台のサイトを見せながら進行。			
5 	生徒:都市化の効果を差し引いても暑くなっているのかあ。そして大雨が増えている...と。	左半分で気象庁HPを見せながら進行。			

例4) 横型部門 (10~15 分程度)

画面イメージ	台詞	状況	画面イメージ	台詞	状況
1 		タイトル表示。	6 	生徒A:雪は...	解析結果を示しながら解説。
2 	生徒A:わたしたちの●●中学は、〇〇市にあります。豪雪地帯として有名です。	冬の〇〇市の様子。	7 	生徒B:当地の風物詩であった〇〇が見られない年も増えています。	〇〇の写真。
3 	生徒B:そんな〇〇市の、この100年の気候の変化を、気象庁のデータで見てみました。	〇〇管区気象台のウェブサイトからデータを取得し、解析しているイメージを表示。	8 	生徒B:このまま気候変動が進行すると、いずれは普通になってしまうかもしれません。	温暖化が進んで暑くなっているイメージ。
4 	生徒A:平均気温は...、猛暑日は...	解析結果を示しながら解説。	9 	生徒A:わたしたちにはできないことがないか、調べてみました。 生徒B:気候変動対策には、緩和と適応の2種類があります。 生徒A:緩和策の例としては... 生徒B:適応策は...	台詞に合わせて、緩和策や適応策のイメージを表示。
5 	生徒B:雨は...	解析結果を示しながら解説。	10 	生徒A:これからはずっと、楽しい毎日を過ごすために、できることをやってみようと思います!	明るい前向きなイメージで終了する。